7・2定 意見書案第3号

消費税率を緊急に引き下げることを求める意見書について

消費税率を緊急に引き下げることを求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年6月25日

旭川市議会 議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

消費税率を緊急に引き下げることを求める意見書

物価高騰が続き、国民の暮らしと中小企業の営業に深刻な影響を与えている。 2025年3月の北海道における消費者物価指数は、2020年を100とした場合 に113.1となっている。とりわけ、食料が126.4、光熱・水道が124.0 など、日々の生活に欠かせない費目で高騰していることは、道民の暮らしに大変深刻な影響を与えている。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担する過酷な税金であり、住民税や所得税と比較した場合、年収900万円以下の中間所得層を含めて、最も重い税負担となっている。

貧困と格差が拡大する中で、所得の低い人ほど負担が重い消費税を減税し、税制の ゆがみを正すことは、人々の暮らしや中小企業の営業及び雇用を守るという点からも 重要である。

世界では、新型コロナによる危機以降、日本の消費税に当たる付加価値税を減税した国と地域は110に上っており、物価高騰から国民の暮らしと中小企業の営業を守るための有効な対策として実施されている。この間、日本国内においても報道各社の世論調査では、何らかの形で消費税の減税を求める声が多数になっている。今こそ日本も減税に向けて踏み出すことが求められている。

よって、政府においては、国民の暮らしを守るためにも、消費税率を緊急に引き下 げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会